

訳者解説

慎改康之

『ピエール・リヴィエール 殺人・狂気・エクリチュール』

(2010、河出書房新社) 所収

これはMicrosoftWord によって作成した原稿を pdf 形式に変換したものです。
『ピエール・リヴィエール』に収録されているテキストと若干異なる部分があります。

訳者解説

本書『ピエール・リヴィエール 殺人・狂気・エクリチュール』は、Michel Foucault (éd.), *Moi, Pierre Rivière, ayant égorgé ma mère, ma sœur et mon frère... Un cas de parricide au XIXe siècle*, Paris, Gallimard, 1973 の全訳である（フランス語原題の日本語訳は『私ピエール・リヴィエールは、母、妹、弟を殺害しました……一九世紀の親殺し事件』。なお、翻訳には一九九四年のフォリオ版を使用した）。

一九世紀の殺人犯ピエール・リヴィエールをめぐる「訴訟関連資料」および「論考」の二部から構成される本書は、コレージュ・ド・フランスにおいてミシェル・フーコーのもとで行われていたゼミナールにその起源を持つ。一九七一年以来、精神医学や法医学に関するさまざまな文献について研究を進めていた彼のゼミナールにおいて、このリヴィエール事件がある医学雑誌のなかに発見され、とりわけ注目に値する事例として関連資料の収集が行われて、その出版が準備されたのであった（『ミシェル・フーコー思考集成IV』、筑摩書房、一九九九年、377—378、487 頁参照）。

一九世紀フランスの小さな農村で、自分の母親、妹、弟の三人を殺害したピエール・リヴィエール。事件後まもなく忘れ去られてしまっていたこの尊属殺人犯が、一五〇年の歳月を経てどのようにして発見され、どのようにして特権的な考察の対象となったのか。そして彼の犯した殺人をめぐる資料の一式がいかんして出版される運びとなり、その際にかなる編集方針が採用されたのか。こうしたことについては、冒頭に置かれた「まえがき」およびフーコーによる「序」に詳しく述べられているので、そちらを参照していただきたい。この訳者解説においては、本書を前にしていったいどこから手をつけたらよいのかと戸惑いをおぼえるかもしれぬ読者のために、まずは第一部および第二部の内容をそれぞれ簡略に紹介し、次いでフーコーの研究のなかでの本書の位置づけに関するおおざっぱな考察を試みることにしたい。ここに集められた訴訟関連資料のなかではいったい何が語られているのか。それらの資料をもとにしたためられた七つの論文は、それぞれどのような問題をどのようなやり方で扱っているのか。そして、本書のような書物の出版を、フーコーの他の仕事とどのように関連づけることができるのか。以上の問いに答えることによって、われわれが通常慣れ親しんでいるテキストとは異質なやり方によって構成されているこの

書物に関して、それを読み始めるための一つの手がかりを提供することができるに違いない。

殺人・狂気・エクリチュール

まず、本書第一部の「訴訟関連資料」について。そこに記されている内容としてまず見いだされるのはもちろん、ピエール・リヴィエールが犯した殺人事件およびその後の展開についての報告である。リヴィエール家の長男ピエールは、一九三五年六月三日の白昼、自分の母親、妹、弟が住む家のなかに押し入り、三人を一気に殺害する。そして彼はただちにそこから逃走し、まるまる一ヶ月のあいだ村や森さらには海岸を放浪した後、逮捕され、裁判にかけられて、死刑判決を受ける。上訴は棄却されるが、国王による恩赦を得ることに成功し、死刑が終身刑へと減刑される。しかし彼は結局、刑務所内で首を吊り、自らその生涯に終止符を打つことになる……以上が、起訴状、報告書、新聞記事などによって述べられているリヴィエール事件の顛末である。

この殺人事件は、このようなものとして再構成される限りにおいて、必ずしも特異なものではない。この事件に関して残された文書の一式が注目すべきものであるとすれば、それは、残虐であるとはいえそれ自体としてはむしろ月並みとすら言える一つの犯罪をめぐる、他に類を見ないさまざまな言説が産出されてそこに収められているからだ。すなわち、フーコーおよび彼のゼミナールの参加者たちがリヴィエール事件の訴訟関連資料に目を留めたのは、殺人犯リヴィエールがどのような人物であるのかという問いをめぐるさまざまな見解がそこに見いだされたからであり、そしてとりわけ、殺人犯自身のエクリチュール、すなわち、リヴィエールが自分の行為についてその「詳細と説明」を自ら提示した文章が、そこに含まれていたからなのだ。

リヴィエールの人物像は、農村の住人たちから集められたいくつもの証言や、それらをもとに作成された司法書類訴訟関連書類のなかでも話題とされているが、しかしとりわけ重要であると考えられるのが、三人の医師による三者三様の法医学的鑑定書である。ここでは、殺人犯リヴィエールをはたして狂人として描き出すことができるだろうかという問いに対して、三つの異なるやり方による回答が提出されているのだ。まず、長い時間をかけてリヴィエールを観察した田舎医師ブシャールは、その非専門的な知識にもとづき、この犯罪者は狂気に冒されてなどいないと断言する。次に、カーンの比較的大きな精神病院に勤めるヴァステル医師は、弁護側からの要請によって鑑定を行い、徴候学的知識を駆使

しつつ、リヴィエールは狂気に冒されており、したがって殺人という行為における彼の責任は免除されるべきだと主張する。そして最後に、当時の精神医学界の中心に身を置いていたパリの医師たちが恩赦請求のために準備した報告書は、ヴァステル医師と同じ結論を、新たな論拠を持ち出すことによってではなく、いわば彼らの権威のみによって補強しようとするのである。こうした三つの鑑定書は、それぞれの語り方の相違および見解の食い違いによって、リヴィエールが狂人であるか否かを決定しようという試みにおいて医学的な知がいかほど大きな困難をおぼえていたかということを示している。そして、医師たちに対してのみならず、リヴィエールとはいったい誰なのかという問いを發するすべての人々に対して畏を仕掛け、そうした問いを決定的なやり方で攪乱したもの、それがまさしく、リヴィエール自身によって書かれた手記に他ならない。

実際には第一回尋問の後に獄中で書かれることになったとはいえ、犯行以前にすでに構想されていたというその手記において、リヴィエールはまず、長年のあいだ父親が母親によっていかに苦しめられ、辱められてきたかということ、微に入り細をうがって長々と語る。そしてその後で彼は、自分が子供の頃からいかなる生活を送ってきたのか、そして父のために立ち上がり事を起こそうと決意したのはどのようにしてなのか、さらには殺人を実際に犯した後、逮捕されるまでに、自分が何を考え、どのように行動したのかということ、を述べるのである。比類のない記憶力と見事な文章力によってしたためられたこの手記は、一方では彼を白痴もしくは痴愚とみなしたがる人々を、そして他方では彼を怪物的ないし残虐な人物とみなそうとする人々を、同時に困惑に陥れる。ピエール・リヴィエールとはいったいいかなる人物であるのかを知ろうとする人々に対し、この手記は、そうした知への意志の裏をかくことしかしないのである。そして、まさしくこの手記に対する驚嘆こそが、自分のゼミナールをこの事件の研究に一年以上もとどまらせることになったのだと、フーコーは告白している。一九世紀の名もない一人の殺人犯が残したエクリチュール、信じがたく美しいそのエクリチュールに屈服してしまったことこそが、この書物の出発点にあるのだ、と。

「論考」について

リヴィエールの犯罪およびその裁判に関する報告、リヴィエールの人物像をめぐるさまざまな言説、そしてリヴィエールの手記。以上の内容から成る第一部「訴訟関連資料」に対し、本書の第二部は、そうした資料に着想を得た七つの論考を収めている。各々がそれ

ぞれ異なる観点から考察を展開しているそれらのテキストについて、以下、極めて簡略に紹介していこう。

1 ジャン＝ピエール・ペテール、ジャンヌ・ファヴレ「動物、狂人、死」

長いあいだ困難な生を強いられてきたフランスの農民たちのなかで、リヴィエール一家はいわば範例的な被害者とみなされうるということ。そしてピエールが犯した殺人およびその手記は、そうした生に対する一種の反抗声明であったということ。こうしたことを、ペテールとファヴレは、事件の歴史的背景との関連を明らかにしながら示そうと試みる。大革命以来契約という名の罠にかけられてきた農民たちの苦しみに対して敢然と立ち向かう孤高の姿を、彼らは、一人の殺人犯の行動とそのエクリチュールのうちに読み解こうとするのである。

2 ミシェル・フーコー「物語られる殺人」

フーコーが目にするのは、リヴィエールが書いた手記と彼が犯した殺人との関係である。リヴィエールにおいてはいわば行為とエクリチュールとが解きほぐしがたく絡み合っているということ、両者が互いに相手を支え合い、刺激し合っているということ、フーコーは、この殺人犯における執筆計画および殺害計画の変更のプロセスをたどりつつ示そうとするのである。そしてそこから、この殺人事件と、当時の三流新聞における犯罪記事との関連が明らかにされる。すなわち、一方では取るに足らぬ犯罪と歴史的な大事件とを結びつけ、他方では犯罪者自身の言葉によって殺人を語らしめるという、当時の犯罪記事を規則づけていた一つのゲームに、リヴィエールは、自らの殺人と自らのテキストをもって実際に身を投じたのだ、とフーコーは主張するのである。

3 パトリシア・ムーラン「情状酌量」

リヴィエール裁判における情状酌量の使用をめぐって厄介な問題が生じたことについて、ムーランは次のような考察を展開する。なるほど、情状酌量の自由化へと向かっていた当時の状況のみを考えるなら、リヴィエールは刑罰緩和のこの新たな方策の恩恵に浴してしめるべきであった。しかし、この事件の個別的事情およびこの事件が置かれていた当時の状況によって、それが困難となった。すなわち、複数の証人や精神科医さらには陪審員のあいだでの発言の食い違いと、親殺しは王殺しと同等のものであり厳罰に処すべしという当時広く受け入れられていた考えとが、リヴィエールに対する情状酌量の適用を妨げるこ

とになったのだ。こうして司法は、最終的に、いわば決断を放棄して、王への恩赦請願と
いうかたちをとらざるをえなくなったのだ、と。

4 ブランディーヌ・バレ＝クリージェル「王殺しー親殺し」

リヴィエールが情状酌量を受けなかったのはなぜだろうか。そして最終的に王の恩赦に
よって減刑となったのはなぜだろうか。ムーランとほぼ同じこの問いに対し、バレ＝クリ
ージェルは、同時期に起こった王の殺害未遂事件によってこの事件にもたらされた影響を
強調しつつ答えようと試みる。つまり、情状酌量を得るはずであったリヴィエールの犯罪
がそれを得ることができなかったのは、何よりもまず、この犯罪がフィエスキによるルイ
＝フィリップおよびその家族に対するテロ事件と時期を同じくしていたからであるという
こと、そして最終的に彼に恩赦が与えられたのは、フィエスキに対する死刑判決によって
二つの事件のあいだの共鳴が決定的に消え去っていたからなのだというのを、彼女は示
そうとするのである。

5 フィリップ・リオ「ピエール・リヴィエール対比研究」

医師たちと司法官たちは、リヴィエールの手記、彼の尋問調書、そして証人たちの証言
といった同じ情報源をもとにしながら、どのようにしてリヴィエールの人生に関する二つ
の異なる物語を構築することができたのか。そしてその二つの物語を抛り所としつつ、ど
のようにして二つの相反する主張が打ち立てられたのか。このような問いを掲げながら、
リオは、一人の殺人犯の占有をめぐる対決する二つの権力が、証言や調書の内容から何
を選び取り何を排除したのか、そしてそれに対してどのようなコード化を行いどのような
解釈を施したのかということ、資料を綿密に分析することによって明らかにしようと試
みている

6 ロベール・カステル「医師と判事」

精神医学がリヴィエール事件に注目したのは、一人の罪人を権力による制裁から救いだ
すためではなく、社会管理という任務において精神医学が司法と肩を並べる能力が自らに
あるのを証明するためであったということ。このことを、カステルは、リヴィエールに関
して三人の医師が作成した三通の精神鑑定書を一つひとつ詳細に検討しつつ明らかにしよ
うとする。犯罪のある特定の領域を病理学化しようとする企てに賭けられているのは、自

らの介入領域を拡張することによる精神医学の飛躍的發展であり、司法権力を補完するものとしての医学的権力の確立であるということが、ここに暴露されるのである。

7 アレッサンドロ・フォンタナ「理性の間欠」

犯罪者自身に語らせたり書かせたりすることには、いったいどのような意味があるのか。法律家、医師は、犯罪者の言葉によっていったい何を知りたいのか。こうした問いに対し、フォンタナは、とりわけ「モノマニー」という概念のうちにしるしづけられている「不確かさ」について検討しつつ答えようとする。この概念が孕むある種の決定不可能性は、精神医学にとっていわば構成的なものであるということ、犯罪者自身の言葉を精神医学が要請するようになったのは、まさしく、自らに本来的に備わるその欠陥を埋め合わせるために他ならないということ、そしてそうした要請の裏をかき、医学的知の欠落を補うどころかそれを暴露するものこそ、リヴィエールの手記なのだということを、フォンタナは示そうとするのである。

リヴィエールの帰還

以上、本書第一部および第二部の内容をそれぞれ概観した後で、最後に、一人の無名の犯罪者に関する資料の総体を出版するという試みが、ミシェル・フーコーの研究活動との関係においてどのように位置づけられうるのかということについて、極めておおざっぱなやり方で考察を試みてみたい。

本書の「序」においてフーコーが語っているところによれば、リヴィエール事件関連の資料一式を出版しようとしたのは、それを、知と権力の諸関係についての研究に役立つものとして提示するためであったという。つまり、一つの事件をめぐって見いだされたさまざまな言説のあいだの対決や闘争を復元し、それを何らかの分析に委ねられるような素材として示すことが問題であったのだ、と。そして実際、この素材は、他ならぬフーコー自身によって、とりわけコレージュ・ド・フランスでの講義においてたびたび使用されることになる。すでに出版されている講義録に限って言うなら、この事件が特にとりあげられるのは、一九世紀以降の精神医学の歴史が扱われる一九七三年から一九七五年にかけての講義のなかで、「異常性」なるものが構成されることによる精神医学の介入領野の拡張が問題とされるときである。精神医学が「異常者の科学」となっていく過程、つまりそれがもはや「病」ではなく「行動様式の逸脱」をその対象とする科学となっていく過程が分

析されるなかで、いわばそうした移行を端的に示す事例として、リヴィエール事件への言及がなされているのだ（『精神医学の誕生』、筑摩書房、二〇〇六年、341-342頁、『異常者たち』、筑摩書房、二〇〇二年、23、40、164、327、335頁）。一見すると取るに足りない人物をめぐるささやかな言説のうちに注目すべき何かを見いだそうとするこの探究は、一九七〇年代のフーコーの著作によって引き継がれることになるだろう。裁判での発言によって規律にもとづく秩序を動揺させた少年ベアスの例（『監獄の誕生』、新潮社、一九七七年、286-289頁）、小さな村で少女と戯れて逮捕され、大々的な医学的かつ法的介入の対象とされた農夫ジュイの例（『知への意志』、新潮社、一九八六年、41-43頁）。無名の者たちがある種の行為によってほんの一瞬のあいだだけその名を残した言説に注意深い視線を注ぎ、そこにはたらいっている知と権力の諸関係を明るみに出すことが、確かにそこでは問題となっているのである。

しかし、後のインタビューにおいてフーコーは、リヴィエール事件に関する資料の出版が、実は単なる分析の素材の提示以上のものであったということ、やや回顧的なやり方によって打ち明けることになる。彼によれば、この書物はいわば、犯罪について饒舌に語ることをやめない同時代の精神医学者や心理学者さらには犯罪学者に対して仕掛けられた、一つの罠であった。すなわちそれは、彼らの学問が誕生した時期に起こった事件について、彼らがいったい何を語ってくれるのか、はたして彼らは一五〇年前よりも見事にこの事件について語るができるのか、と問いかけるものだったのだ。しかしこうした挑戦を前にして、彼らは文字通り沈黙に追い込まれてしまった。いわば彼らは、一九世紀の同業者たちの困惑を繰り返したのだ。そして彼らがそのように言葉を失ってしまったのは、とりわけリヴィエール自身による手記が、彼らにあまりに重くのしかかり、あまりに見事に彼らの攻略を逃れるからであろう。リヴィエールの言説は、それについて語るにはあまりにも奇妙でありあまりにも強力なのだ、と（『ミシェル・フーコー思考集成VI』、筑摩書房、二〇〇〇年、126-128頁）。

ところで、リヴィエールの手記のような言説のうちに見いだされるそうした「強度」こそ、後に「汚辱に塗れた人々の生」と題された重要なテキストのなかで語られることになるフーコーの計画を、根本において動機づけているものに他ならない。彼はそこで、かつての自らの研究が、古文書に備わる緊迫した強度を再構成しようとしたにもかかわらず、結局それを分析の外に置き去りにしてしまってきたことを嘆く。そしてそこから、いっそのことそうした強度をそれが発見されたそのままのかたちで提示すべく、古文書そのものをそれだけで出版しようという企図が生まれることになるのだ（『ミシェル・フーコー思

考集成VI』、前掲書、316頁)。それについての一切の注釈を排除するという規則のもとで、手記の出版は、したがって、そうした企図を先取りしつつ、それがもたらすことのできる効果を実際に示してみせたものであると言えるだろう。

そのようにして提示されたリヴィエールのエクリチュールの強度を前にして、精神医学や心理学は沈黙するしかなかった。これに対し、全く別の方面から、一つの応答、というよりもむしろ一つの共鳴が得られることになる。それは、映画監督ルネ・アリオがフーコーの仕事に着想を得て制作し、一九七六年にフランスで公開された映画作品『私ピエール・リヴィエールは、母、妹、弟を殺害しました……』である(日本では一部上映会を除き未公開)。この作品の最大の特徴は、一五〇年前に起こった事件とほとんど同じ場所において、つまりノルマンディー地方の農村において撮影され、登場人物とほとんど同じ人々が、つまり農村の住民たちが俳優としてそれぞれの役柄を演じているところにある。そこでは、一九世紀の一人の農民たちの行為とその言葉を、現代の農民たち自身が担っているのだ。フーコーも語るとおり、アリオは、フーコーらによって発見されてあらためて舞台に上げられることになったリヴィエールをめぐる問いを、それがかつて問われた場所に限りなく近いところで再び提起したのである(『ミシェル・フーコー思考集成VI』、前掲書、152-153頁)。

そして、フーコーとアリオとのそうした共鳴に劣らず興味深いもの、それは、二〇〇七年公開のドキュメンタリー映画『かつて、ノルマンディーで』におけるニコラ・フィリベールの試みである。一九七六年のアリオの作品において助監督を務めていたフィリベールは、そのおよそ三〇年後、当時たった一度だけ役者を務めた農村の人々を訪ね、現在の彼らの言葉、彼らの日常、彼らを取り囲む風景から成る一本の映画作品を制作したのだ。そこに見られるのは彼ら自身の誕生と死であり、そこで語られるのは彼ら自身の忘却と想起である。一九世紀の記憶を委ねられた一日限りの役者たちと、そこに若くして居合わせた一人の映画作家が、今度は自分たちの記憶をそれに重ねあわせつつ、すでに何度も問い直された問いをわれわれの時代にあらためて引き継ぐのだ。

フーコーは、アリオとの対談のなかで、ピエール・リヴィエールの物語がいわば終わりのない物語となるであろうと予言していた。彼は言う。一八三五年に起こりさまざまな注釈を生じさせた一つの犯罪が、自分の書物やアリオの映画によって新たに出現し、新たな驚きを引き起こすことになった。そして、五〇年後、一〇〇年後に、誰もがピエール・リヴィエールを忘れてしまったとしても、きっとまた別の誰かがそれを発見することになるだろう。リヴィエールの物語は、終わることなく帰還を繰り返し、共鳴を繰り返すであろう。

う、と（フランスで発売された『私ピエール・リヴィエールは・・・』DVDに付されている小冊子を参照）。フーコーとアリオの試みから三〇年を経て、われわれはすでにリヴィエールを忘れつつあったということだろうか。それとも、いったん発見されるや彼の栄光は今日に至るまで衰えを知らないということだろうか。いずれにせよわれわれは、フーコーとアリオによって発見された一人の名もない殺人犯を、フィリベールとともに再び見いだしたところである。こうしたリヴィエールの新たな帰還をどのように問い直せばよいのか。これが、今日本書を手にするわれわれ一人ひとりに託された問いである。

＊

翻訳作業は、千條、八幡、柵瀬、慎改の四名によって進められた。各訳者の担当は以下のとおり。

千條 「序」、第一部の2「予審」の前半（1～3）、3「手記」を担当。

八幡 第一部の1「犯行と逮捕」、2「予審」の後半（4～7）、4「法医学鑑定書」以降を担当。

柵瀬 第二部を担当。

慎改 「まえがき」、本書全体にわたる訳語の調整や訳文の修正を担当。

訳文の作成にあたっては、引用ページの間違いなど単純なミスに関してはとくに断ることなく修正を施した。その一方で、当時の新聞記事における取り違えや誇張など、この種の資料を特徴づける事実誤認についてはそのまま残してある（たとえば、I-5-B-3「上訴棄却に関する記事」のうちの一つにおける弟と妹との取り違えなど）。また、手記については、本文中にも記しておいたとおり、日本語として読みやすい文章にすることを第一に心がけて訳文を作成した。

最後に、文庫版のための改訳をわれわれに委ねてくださった河出書房新社の阿部氏に対して、訳者一同、心からの感謝を捧げたい。われわれのこの仕事が、リヴィエール事件の「強度」を提示するという任務の一端を担うことができるとしたら、そして今日においてそれを新たな問いによって引き継ぐための手がかりを与えることができるとしたら幸いである。

二〇一〇年五月二七日

慎改康之